



DVを経験した女性への支援を学ぶ講座

女性の2.7人に1人はDV被害者であり、ほぼ同数の子どもたちが虐待に苦しんでいると言われています。「すべての暴力は人権侵害である」という認識を地域に周知して、「暴力は絶対に許さない」と、強い意思を示すことが重要です。平成20年1月に施行された改正法では、DV基本計画策定と配偶者暴力相談支援センター業務実施が市町村の努力義務とされました。また近年は被害者が抱える問題も複雑化しており、対応する人材の育成は喫緊の課題です。こうした流れをふまえ、県や市町村の相談担当者、民間団体に支援活動に取り組む方々を主な対象とした被害者相談支援に必須の講座を開催します。

基礎講座

一般参加可能
定員60名

基礎講座「DV被害の現状と支援～たいせつな人をまもるために～」

講師：中島幸子さん（NPO法人レジリエンス）

- ・ DV被害の実際（暴力の種類、トラウマ）
- ・ どのような支援が求められるのか、支援者として必要なこと

平成28年 7月7日（木）13:30～15:30

ぴゅあ総合 中研修室 定員60名 受講無料

【中島幸子さんプロフィール】

NPO法人レジリエンス代表、米国法学博士、大学非常勤講師。

DV被害の経験がきっかけとなり勉強を始め、2003年に女性のための「こころのcare講座」をスタートさせ、「レジリエンス」を結成。同年、米国ソーシャルワーク修士号取得。全国各地で毎年多数の講演を行う。

著書に、「性暴力：その後を生きる」（レジリエンス、2011）、「マイ・レジリエンス：トラウマとともに生きる」（梨の木舎、2013）や共著に「傷ついたらあなたへ<1>、<2>」（梨の木舎、2005、2010）、共訳に「DV・虐待加害者の実体を知る」（L.バンクロフト著、明石書店）など。



実務者研修

実務者のみ
定員30名

研修①「DV被害者初期相談・初期支援、危機管理と連携支援」

研修②「DV相談の聴き取り、リスクアセスメント等の実際を学ぶ」

「グループワーク『相談事例への対応』の実際を検討する」

講師：佐々木郁子さん

（DV被害者支援アドバイザー、女性支援コーディネーター）

平成28年 7月26日（火）10:00～15:00

研修① 10:00～12:00 研修② 13:00～15:00

会場：ぴゅあ総合 小研修室1 定員30名 受講無料

対象：DV相談支援実務に係る市町村職員、民間の相談支援団体
警察関係者、弁護士、人権擁護委員



申込み問合せ

会場：山梨県立男女共同参画推進センター・ぴゅあ総合（甲府市朝気1-2-2）

対象：公的機関、民間団体などで、実際にDV被害者の相談支援に携わる実務者。
男女共同参画を推進する団体の方。（基礎講座は一般の方も受講可能です）

申込み：裏面申込用紙記入の上、ぴゅあ総合までFAXまたはMailにてお申込みください。

FAX:055-235-1077 Mail: sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp

※ 実務者の方は可能な限り、基礎講座、実務者研修①②とおしての受講をお願いします。

※ 本事業の録音、写真撮影はご遠慮ください。

主催 山梨県立男女共同参画推進センター・ぴゅあ総合

TEL:055-235-4171 FAX:055-235-1077

